

奈良市公告

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

令和8年9月9日

奈良市長 仲川 元庸

1 入札に付する事項

- (1) 件名 奈良市立こども園・保育園における給食用食材（米穀）
- (2) 履行場所 別紙仕様書のとおり
- (3) 業務期間 令和8年11月1日から令和9年10月31日まで
- (4) 業務内容 別紙仕様書のとおり
- (5) 入札方法 こども園・保育園を地域分けしたブロックごとに入札を実施する。
ブロックについては別紙仕様書のとおり

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げるすべての事項に該当するものとします。

- (1) 令和6年4月1日から申請日までの間で、本市、他の官公庁（公社、公団を含む。）又は学校法人・社会福祉法人において給食の米の提供に関する業務を2回以上受託し、かつこれらを誠実に履行したもの又はこれに準ずる実績を有する者であること。
- (2) 令和6年4月1日から申請日までの間で、給食食材納入業務において食中毒による営業停止等の処分を受けていないこと。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (5) 奈良市の入札参加停止措置要領に基づく入札参加停止期間中の者でないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者（会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団及びその構成員並びのそれらの利益となる活動を行う者でないこと。

3 仕様書等を示す日時及び場所

(1) 日時

令和8年9月9日（水）から令和8年9月25日（金）まで（奈良市の休日を定める条例（平成元年奈良市条例第3号）に規定する市の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 場所

奈良市子ども未来部幼保こども園課
(奈良市ホームページからもダウンロードすることができます。)

4 仕様書等に関する質問

- (1) 仕様書等に対する質問がある場合は、次に従い、書面又は電子メールにより提出してください。

ア 受付期間 令和8年9月9日（水）から令和8年9月16日（水）までの午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

イ 提出場所 奈良市二条大路南一丁目1番1号
奈良市子ども未来部幼保こども園課
電話 0742-34-5493

E-mail yohokodomoen@city.nara.lg.jp

ウ 持参又は電子メールにより提出してください。郵送及び電送（ファクシミリ等）によるものは受け付けません。持参の場合、奈良市の休日を定める条例（平成元年奈良市条例第3号）に規定する市の休日を除く午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）とします。

- (2) (1)の質問に対する回答は、令和8年9月18日（金）までにメールで通知します。また、奈良市ホームページにも掲載予定です。

5 入札参加申請

- (1) 入札に参加しようとする者は、次に掲げる書類を各1部提出してください。

- ① 一般競争入札参加申請書
- ② 業務実績調書（2件以上。）
- ③ 食中毒による営業停止等の処分に関する誓約書
- ④ 会社概要

《奈良市・奈良市企業局物品購入等入札参加資格審査申請要領による申請に基づく資格者でない者にあつては、次の書類も提出すること。》

- ⑤ 納税証明書（奈良市市民税課で証明）

ア 奈良市内事業者（市外事業者で市内に支店・営業所を有する者を含む）
令和7年度分の法人市民税及び固定資産税の納税証明書

イ 奈良市外事業者（税務署で証明）
令和7年度分の法人税に係る納税証明書（その3又はその3の3）

- ⑥ 法人の登記事項証明書（法人の登記がある場合のみ）

※上記⑤・⑥については、原本照合可。（発行日から3ヶ月以内の原本を提示された場合、そのコピーの提出をもって原本の提出の代わりにすることができる。）

- (2) 入札参加申請方法

令和8年9月9日（水）から令和8年9月25日（金）までに、奈良市子ども未来部幼保こども園課に（1）の書類を持参又は電子メール又は郵送により提出してください。電送（ファクシミリ等）によるものは受け付けません。

持参の場合、奈良市の休日を定める条例（平成元年奈良市条例第3号）に規定する市の休日を除く午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）とします。

電子メール又は郵送の場合、令和8年9月25日（金）必着とします。また、発送した旨を必ず幼保こども園課へご連絡ください。

(3) 入札参加者の決定通知

令和8年9月30日（水）までに入札参加申請者に通知します。入札参加決定通知後において入札参加不適格要件が判明した場合は、入札に参加できません。

6 入開札の場所及び日時

奈良市役所 入札室

令和8年10月13日（火） 第1ブロック：午後2時00分から
第2ブロック：午後2時15分から
第3ブロック：午後2時30分から

7 入札保証金に関する事項

入札保証金は、奈良市契約規則第4条第2項第2号の規定に基づき免除します。

8 入札に関する事項

(1) 入札方法

持参入札とします。

入札書は、封筒に入れて封印し、封筒中央に「入札書」の文字、封筒裏面に業者名を記入してください。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（その金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免除事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。見積額は1kgあたりの価格を記載すること。

(2) 再度入札 再度入札は1回を限度とします。

(3) 入札の無効 次のいずれかに該当する入札は、無効とします。

ア 入札に参加する資格のない者のした入札

イ 委任状を持参しない代理人等による入札（年間を通じて委任されている者を除く。）

ウ 入札書に記名押印のない入札

エ 入札金額その他重要事項の記載が不明確な入札

オ 同一の入札参加者が2通以上の入札書を提出した入札

カ 入札金額を訂正した入札

キ 入札書に業務名のない、又は間違いのある入札

ク 入札書の日付が入開札日でない入札

ケ その他市長の定める入札条件に違反した入札

9 落札者の決定方法に関する事項

奈良市契約規則第10条の規定により設定された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

10 その他

(1) その他の詳細は、入札者心得によります。

(2) 上記に定めのないものは、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）及び地方自治法施行令並びに奈良市契約規則によるものとします。

(3) 入札に関する問い合わせ先

奈良市子ども未来部幼保こども園課

電話 0742-34-5493